

ピアノ椅子 No.5

取扱説明書



はじめに

この度は、ヤマハピアノ椅子 No.5 をご購入いただき、誠にありがとうございます。
本製品は、座面の高さを調節できる、背もたれ付きのピアノ椅子です。本書は、この椅子について事故を防ぐための注意事項と取り扱い方を記載しています。ご使用前に本書をよくお読みいただき、正しくお使いください。また、お読みになったあとも、ご使用者もしくは管理される方がいつでもご覧になれるところに大切に保管してください。

安全上のご注意




ご使用前に、必ずこの「安全上のご注意」をよくお読みください。

ここに示した注意事項は、製品を安全に正しくご使用いただき、お客様やほかの方々への危害や財産への損害を未然に防止するためのものです。必ずお守りください。

お使いになる方と管理される方が異なる場合は、管理される方が以下の内容をお使いになる方にご徹底くださいますようお願いいたします。

記号表示について

本製品や取扱説明書に表示されている記号には、次のような意味があります。

	「ご注意ください」という注意喚起を示します。
	～しないでくださいという「禁止」を示します。
	「必ず実行」してくださいという強制を示します。



警告

「死亡する可能性または重傷を負う可能性が想定される」内容です。



椅子の近くで、火気を使用しない。
火災の原因になります。



小さなお子様の転落に注意する。
小さなお子様がバランスをくずし、椅子から転落するおそれがあります。



滑りやすい床面や、平らでない床面で使用しない。
椅子が転倒して、お客様やほかの方々けがをする原因になります。



椅子で遊んだり、踏台にしたりしない。
無理な力が加わって椅子が壊れたり、お客様が転倒してけがをしたりする原因になります。



椅子の上に立ち上がらない。
転倒して、お客様けがをする原因になります。



注意

「傷害を負う可能性が想定される」内容です。



使用するときや移動するときは、レバー（裏面参照）をロック状態（中央）にする。

必ず実行

ロックされていないと、座面が動いてお客様けがをする原因になります。



高さ調節は、椅子から降りて行う。

必ず実行

座ったまま行くと、昇降機構が急に動いてお客様が手をはさんだり、無理な力が加わって部品が壊れたりする原因になります。



二人以上で座らない。

禁止

椅子が転倒したりこわれたりして、お客様けがをする原因になります。



可動部のすき間に手を入れない。

禁止

手をはさんで、お客様やほかの方々けがをする原因になります。



改造しない。

禁止

椅子が壊れてお客様けがをする原因になります。



異常がある状態のまま使用しない。

禁止

椅子が壊れてお客様けがをする原因になります。



背もたれに物をかけない。

禁止

椅子が転倒したり、お客様がかけた物に引っかかったりして、故障や事故が生じる原因になります。

ご注意

「製品の故障や損傷の発生が想定される」内容です。

設置について

- 直射日光が当たるところや、ストーブの近くなど極端に温度が高くなる場所に置かないでください。
- 椅子の脚で床やたたみを傷つける恐れがあります。椅子の下にマットを敷くなどして、床やたたみを保護されることをおすすめします。

お手入れについて

お手入れの際は、乾いた柔らかい布、または水を含ませた柔らかい布を固くしぼってご使用ください。ベンジンやシンナー、アルコール、洗剤、化学ぞうきんなどを使用すると、変色/変質する原因になりますので、使用しないでください。

●お知らせ

- この取扱説明書に掲載されているイラストは、すべて説明のためのものです。
- 本製品を廃棄するときは、地方自治体の条例に従って処理してください。詳しくは、各地方自治体にお問い合わせください。

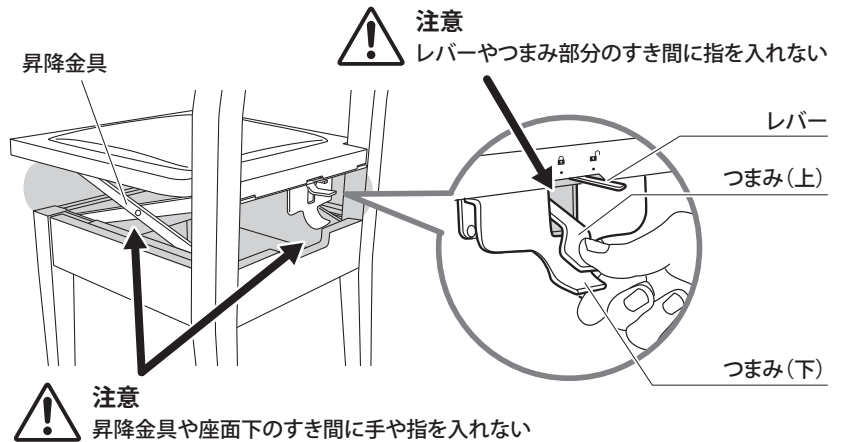
座面の高さを調節する

高さを調節するときは

必ず、以下の注意事項をお守りください。
重みで昇降機構が急に動いて、座っている人が転倒したり、調節している人が指をはさんだりして、けがをする原因になります。

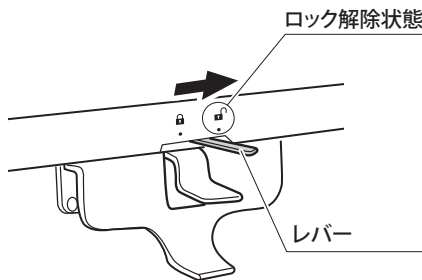
⚠ 注意

- 必ず椅子から降りて高さ調節する。
- 座面に物をのせたまま、高さ調節しない。
- 背もたれに物をかけたまま、高さ調節しない。
- 可動部のすき間に手を入れない。



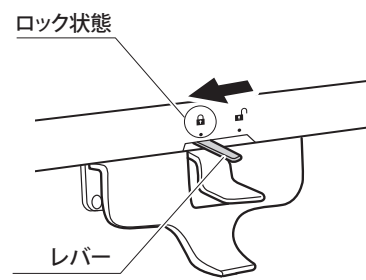
1. ロックを解除します。

レバーをカチッという音がするまで右側にスライドします。



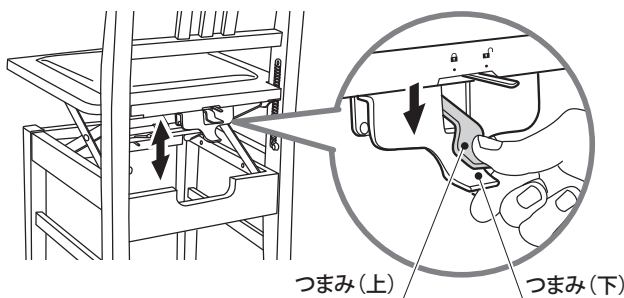
3. ロックをかけます。

レバーをカチッという音がするまで中央にスライドします。



2. 座面の高さを調節します。

- 2-1. 座面を手で支えながら、つまみ(上下)をつまみます。
支える手が可動部のすき間に入らないようにしてください。
- 2-2. つまみ(上)を下に押しながら、座面の高さを調節します。
- 2-3. 座面がちょうどよい高さになったら、つまみ(上)から指を離します。

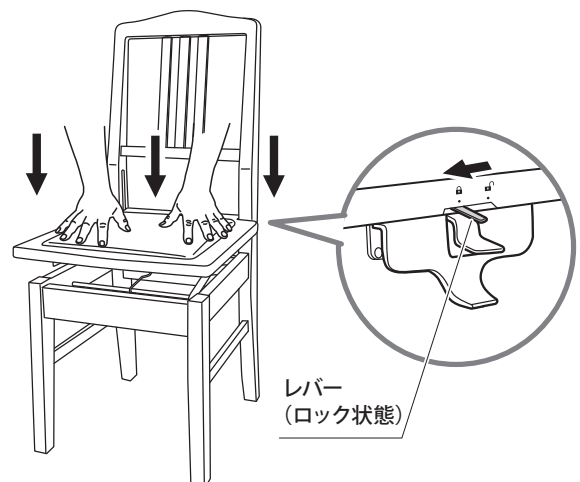


⚠ 注意

必ず座面を手で支えながら高さを調節してください。急に座面が下がって部品が壊れたり、お客様がけがをしったりする原因になります。

高さを調節したあとは

- レバーがロック状態になっているか(中央にあるか)必ず確認してください。
- 座面に力を加えて、座面が固定されていることを必ず確認してください。



保証書

持込修理

品名	ピアノ椅子		
品番	No.5		
保証期間	対象部品	本体	
	期間	お買い上げ日から1カ年	
※お買い上げ日	年	月	日
※お客様	〒		
	ご住所		
	お名前	様	
	お電話	()	

ご販売店様へ ※印は必ずご記入してお渡しく下さい。

本書は、本書記載内容で無料修理を行うことをお約束するものではありません。お買い上げの日から左記期間中に故障が発生した場合は、本書をご提示のうえ、お買い上げの販売店に修理をご依頼ください。(詳細は保証規定をご覧ください)

※販売店	住所	〒	
	店名		印
	電話	()	

株式会社ヤマハミュージックジャパン

鍵盤事業戦略部 ピアノ・EKB事業企画課
〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい5丁目1番2号
横浜シンフォステージウエストタワー
TEL 050-3147-2106

保証規定

- 保証期間内において正常な使用状態(取扱説明書、本体貼付ラベルなどの注意書きに従った使用状態)で故障した場合には、お買い上げの販売店が無料修理を致します。
- 保証期間内に故障して無料修理をお受けになる場合は、お買い上げの販売店にご依頼のうえ、修理に際して本書をご提示ください。
- ご贈答品、ご転居後の修理について、お買い上げの販売店にご依頼できない場合には、最寄りのヤマハ特約楽器店にお問い合わせください。
- 保証期間内でも次の場合は有料とさせていただきます。
 - 本書のご提示がない場合
 - 本書にお買い上げの年月日、お客様名、お買い上げの販売店名の記入がない場合、および本書の字句を書き替えられた場合
 - 使用上の誤り、他の機器から受けた障害、または不当な修理や改造による故障および損傷
 - お買い上げ後の移動、輸送、落下などによる故障および損傷
 - 火災、地震、風水害、落雷、その他の天災地変、公害、鼠害、虫害、塩害、異常電圧などによる故障および損傷
 - 消耗部品の交換
 - 離島、または離島に準ずる遠隔地へ出張修理を行う場合の出張に要する実費

- この保証書は日本国内においてのみ有効です。
This warranty is valid only in Japan.
- この保証書は再発行致しませんので大切に保管してください。

修理(サービス)メモ

年月日	内容	担当者	印

※この保証書は本書に示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。したがってこの保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理などについてご不明な場合は、お買い上げの販売店、最寄りのヤマハ特約楽器店にお問い合わせください。
※修理のご依頼、保証期間経過後の修理、補修用性能部品の保有期間について詳しくは取扱説明書の「保証とアフターサービス」をご覧ください。
※ご記入いただきましたお客様のお名前、ご住所などの個人情報は、本保証規定に基づく無料修理に関する場合のみ使用致します。取得した個人情報は適切に管理し、法令に定める場合を除き、お客様の同意なく第三者に提供することはありません。

保証とアフターサービス

●保証期間中の修理

保証書記載内容に基づいて修理いたします。詳しくは保証書をご覧ください。

なお保証書に「販売店印・お買い上げ日」が記入されていない場合は、購入を証明する書類(領収書、納品書など)も保証書とあわせて、大切に保管してください。

●保証期間経過後の修理

修理によって機能が維持・回復できる場合は、ご希望により有料で修理いたします。

●補修用性能部品の最低保有期間

補修用性能部品(機能維持のために必要な部品)の最低保有期間は、製造終了後、8年間です。

●修理のご依頼

お買い上げの販売店へご依頼ください。お買い上げの販売店にご依頼できない場合には、最寄りの特約楽器店をご紹介します。ヤマハホームページにて最寄りの特約楽器店をお探しいただくか、保証書記載の(株)ヤマハミュージックジャパンにお問い合わせください。

店舗検索: <https://jp.yamaha.com/find/dealers/>

製品の仕様や取り扱いに関するお問い合わせ

お買い上げの販売店またはヤマハお客様コミュニケーションセンターへご連絡ください。

お客様コミュニケーションセンター ピアノご相談窓口

フリーダイヤル

0120-137-808

携帯電話、IP電話からは050-3852-4080

受付: 月曜日～金曜日 10:00～17:00 (祝日、センター指定休日を除く)

<https://jp.yamaha.com/support/>

ヤマハ楽器音響製品お客様サポート (LINE)

受付: 月曜日～金曜日 10:00～16:00

(祝日、センター指定休日を除く)



ヤマハ株式会社

〒430-8650 静岡県浜松市中央区中沢町10-1

*名称、住所、電話番号、営業時間などに変更になる場合があります。